
特別支援学級
電子黒板等購入仕様書

令和8年7月
久米島町教育委員会

1. 件名

特別支援学級電子黒板等購入

2. 目的

教職員一人ひとりの ICT 活用能力の向上を通じた児童生徒の学力、情報活用能力の向上を図ることを目的とし、特別支援学級に電子黒板等の ICT 機器を新たに整備することで、授業をさらに効果的なものにする。

3. 納入及び履行場所、納入数量

No	学校名	住所	台数
1	久米島町立仲里小学校	久米島町字謝名堂 9 7 0 番地	6
5	久米島町立大岳小学校	久米島町字山里 1 7 7 番地	2
6	久米島町立清水小学校	久米島町字鳥島 1 9 8 番地	4
合計			12

4. 納入期限

令和 9 年 1 月 29 日

受注者は、納入日時等の詳細に関して各学校と協議をし、円滑に納入するものとする。

5. 履行機関

議決を得た日の翌日から令和 9 年 1 月 29 日まで

6. 機器仕様

名称	仕様
筐体	タッチセンサーが内蔵された液晶ディスプレイ一体型電子黒板であること。（後付タイプ、外付タイプは不可）
適合規格	国内メーカー製品であり、PSE(電気安全法)、CUD 認証マーク、VCCI ClassB、技適マークを有していること。
画面サイズ	75 型以上
画素数（水平×垂直）	4K（3840 × 2160）以上とする。
輝度	400cd/m ² 以上とする。
メモリ	16GB 以上とする。
搭載済みストレージ	256GB 以上とする。
コントラスト比	1200:1 以上であること。
応答速度	8ms、タッチ ≤4ms 以下
視野角(上下/左右)	左右 178° /上下 178° 以上とする。
液晶パネル	低反射加工を施した強化ガラスであること。

	映り込み軽減処理を施していること。
	IPS 液晶パネルであること。
	40 点以上のマルチタッチに対応していること。
	パームリジェクション機能に対応していること。
	赤外線遮断検出方式または静電容量方式とする。
	ペン型入力デバイス（以降専用ペン）及び指先等で操作が可能であること。（*専用ペンを 2 本以上付属すること）
入力端子	HDMI × 3、USB Type-A × 3、USB Type-B × 2、USBType-C × 1、Display Port×1 以上を有すること。
出力端子	HDMI OUT×1、3.5 mmイヤホンジャック×1 以上を有すること。
音声	前面スピーカー40W 以上(20W+20W)
ネットワーク	無線：IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax(Wi-Fi 6) × 1 有線：RJ45 IN x 1 (1000BASE 対応) Bluetooth：5.0 以上
物理ボタン	電子黒板本体前面に以下の物理ボタンを有すること（日本語表記） 電源／入力切替／音量大小／ホーム／画面消灯／メニュー 等
ホーム画面	ホーム画面を先生の使いやすいようにカスタマイズできること。 （ホーム画面に任意のアプリを登録できること。）
サイドメニューバー	デジタルツールバーが画面左右にあり表示・非表示、高さ調整が容易にできること。
表示機能	【ワイヤレス接続】Windows PC、Chromebook 等の GIGA 端末の画面をワイヤレスで投映表示ができること。また最大 9 画面分割の表示ができ、全画面表示への切り替え操作も容易に行えること。 【有線接続】HDMI ケーブルでの投映に加え、Type-C ケーブル 1 本の接続のみで、映像・音声・給電が行える機能を有すること。
Google 連携	Google EDLA 認証を電子黒板本体が認証取得した、学校現場向けの製品であること。
セキュリティ	セキュリティに配慮した機能を有していること。 アプリケーションを用意にインストールできない仕組みを有すること。
電子黒板機能	PC レスで利用できる内蔵ホワイトボード（黒板）機能があること。
	ジェスチャー機能（2 本指で拡大縮小、3 本指以上で移動、手のひらで消しゴム操作）ができること。
	板書モードに加え、デジタル教科書等の投映画面に、ワンタッチで上

	書きができる機能を有すること。
	板書の内容、接続端末等の投映画面への上書き内容を、書き込んだ順番にページ追加を行い、同一アプリで全ての書き込み内容の一覧を表示できること。
	書き込んだ手書き文字を、綺麗な文字に自動成形する機能を有すること。
	自動成形された文字からダイレクトに（ブラウザに貼り付けなどをせず）インターネット検索ができること。
	書き込んだ文字からインターネットで画像検索を行い、書き込みツールに貼り付ける機能を有すること。
	書込んだ内容を QR コードで GIGA 端末にシェアできる機能を有すること。
	【いたずら防止】設定、Webブラウザ等のアプリケーションを個別に指定して起動ロックのパスワード設定ができること。 電子黒板本体の起動パスワード（4桁以上）を設定できること。 リモコンから、画面操作を不可に出来ること。（リモコンに画面ロックボタンを有すること。） 【セキュリティ】オンライン経由でのファームウェア更新（OTA）用ファイル、書き込みアプリの保存機能（クラウド保存、QR コードシェアなど）において、データの保管先はセキュリティ性を考慮した ISMAP 準拠の安全規格を取得した日本国内のサーバーであること。
同梱品	電源ケーブル、リモコン、専用スタイラスペン×2本以上、伸縮式スタイラスペン×1、デジタル教科書端末用電子黒板ソフトウェア（導入する電子黒板と同じメーカー製であること。）
運用サポート及び保守	納品検収後、契約不適合責任の期間は1年とし無償で補償すること。
	障害発生時には直ちに対応できる体制を整備し、授業への影響が最小限となるよう対応すること。
	学校での障害発生時や不具合発生時、操作方法等、学校及び教育委員会からの問い合わせに対応できるよう、電話やメールによるサポート窓口を提供すること。
	沖縄県内にメーカー直営の修理拠点を持っていること。

手動昇降スタンド

名称	仕様
機能	本件で調達する電子黒板と同メーカーの純正品であること。

	高さが無段階調整可能なこと。
	ディスプレイ上辺が、200cm 以上、180cm 以下に一人でも簡単にハンドル操作で調整できること。（ハンドルは取り外せること。）
	総対荷重 200kg 以上であること。
	直径 100mm 以上のキャスター、4 箇所のキャスター全てに転がりと首振り防止の二重ロック機構が装備されていること。
	第三者日本国内地震検定機関による震度 6 強の耐震認定を証明できること。応札予定の電子黒板本体とスタンドを組み合わせた状態で実施する耐震試験結果のみをもって評価の対象とすること。
	幅 70cm×奥行き 50cm 以上、耐荷重 50kg 以上の棚板がついていること。

周辺ケーブル類

名称	仕様
電源タップ	【電源コード長】2m 以上 【差込口】3P・5 個口（抜け止めタイプ）以上 【取付】マグネットタイプ
USB Type-C ケーブル（4K 対応）	【ケーブル長】1.8m 以上 【コネクタ形状】USB-C-USB-C 【対応規格】USB 3.2 Gen 2 ※DP Alt Mode 対応であること。
HDMI ケーブル （4K 対応）	【ケーブル長】1.5 m 以上 【コネクタ形状】HDMI コネクタ A
USB タッチ用 ケーブル	【ケーブル長】1.5m 以上 【コネクタ種類】USBType-A（オス）/USBType-B（オス）

7. 設定作業

作業項目	作業内容
機器の組み立て	導入機器等設置及び電子黒板用昇降式スタンド組立作業を実施し、検収後すぐに使用できるように、電子黒板本体の初期設定等を行うこと。
配線処理	配線処理を実施すること。ケーブル類は取りまとめ、スタンドごと移動できるようにすること
ネットワーク設定	GIGA スクール構想にて整備した学習系無線ネットワークへの接続設定を行うこと。ネットワーク情報については、契約後に別途提示する
画面投影	1) 有線及び無線での画面投影試験を実施すること

	2) 本町の児童生徒用端末で画面投影の試験を実施すること 3) 各学校の教室に設置されているデジタル教科書操作端末で画面投影し、デジタル教科書アプリの動作を確認すること
ソフトウェア	電子黒板の必要と思われるソフトウェアは、全てインストールし動作確認を行うこと。ソフトウェアについては、本町と協議のうえ、決定するものとする
機器の単体試験	単体試験（電源 Off On 、タッチ操作、入出力ポート、児童生徒用端末での画面投影、デジタル教科書アプリ操作）を行うこと
研修会	機器納入後、学校ごとに現地での研修会（機器等の概要及び操作説明）を実施すること
管理シール	1) 全ての機器に備品管理ラベルを見える位置に貼り付けること。項目については、「管理番号・品名・導入設置日・補助金名称」とする 2) 本町が指定する端末管理用ラベルを貼付すること。

8. 研修会

- (1) 機器納入後、学校ごとに研修会を実施すること。
- (2) 電子黒板導入後、機器の操作説明の他、利活用を促進するための説明を行うこと。
 - ① 調達機器の基本操作
 - ② 授業における活用事例の紹介および授業での活用提案
 - ③ 既存のデジタル教科書操作端末や学習者用端末と電子黒板の連携操作

9. 特記事項

- (1) 本調達の範囲は機器等の搬入、設置、設定及びその後の運用保守（1年間）までとする。
- (2) 納入する機器は、品質・耐久性に十分に留意し、選択すること。
- (3) 電子黒板導入後5年間は、保守部品の提供が可能な製品にすること。
- (4) 作業の実施に際しては、管理者による適切な管理のもと、複数体制で作業を実施すること。
- (5) 搬入に際しては安全を最優先とし、設置は教育活動の妨げにならない日時とする（原則として土曜日、日曜日、祝日は搬入不可とする）
- (6) 学校施設を傷つけないよう留意し、万が一傷を付けた場合は原状回復をすること。
- (7) 初期不良の際は、新品と交換するなど、性善かつ迅速の対応すること。
- (8) 納品時に発生した梱包資材等については、落札業者で行うこと。
- (10) 応札額には各種設定、設置、運用支援等の全ての費用を含めること。
- (11) 不測の事態が生じた場合は、速やかに申し出ることとし、解決に向けて誠実に対応すること。
- (12) 本件において、業務上知り得た情報を外部に漏らさないこと。

10. 提出書類

受注者は以下の資料を提出すること

- (1) 見積書 ※見積書には必ず明細書を添付すること
- (2) 契約書
- (3) 作業工程表

(4) 完了報告届

(5) 完成図書

※受注者は作業完了後、下記の示す完成図書を提出するものとする

※冊子1部、電子データ1枚（CD-ROM または DVD-ROM）

① 納品物品一覧表

② 機器諸元（カタログ等）

③ 各種ライセンス証書・管理簿

④ 各種設定書（OS 設定情報、アプリケーション設定情報）

⑤ 端末設置写真

⑥ 教員が電子黒板を簡便に操作できるようにマニュアルを作成すること

⑦ その他本町が指定するもの